

# 精神科のトピックス

## e-らぼ〜るトピックス



e-らぼ〜るでは、精神科医療に携わる医療関係者の皆様に役立つ情報を田辺三菱製薬株式会社がお届けしています。  
精神科のトピックス e-らぼ〜るトピックスでは、精神科に関するトピックスをお知らせしています。

2024.09.30

### 第9回新たな地域医療構想等に関する検討会が開催 <<厚労省>>

精神医療については、現行の地域医療構想では精神病床の病床機能報告や将来の必要量の推計等は行われていません。そこで、これまでの精神医療に関する施策等を踏まえ、精神医療の専門家をはじめとする有識者が参画して専門的な検討を行うプロジェクトチームを開催して、新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題等に関する検討を行い、本検討会に検討結果を報告することとしてどうか議論されました。

#### <<新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題等に関する検討プロジェクトチーム>>

- 検討事項
  - ・新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題等
- 構成員
  - ・精神医療の専門家、一般医療の専門家、自治体、当事者、学識者等
- スケジュール
  - ・10～11月に議論を行い、11～12月に本検討会に検討結果を報告

出典：「第9回新たな地域医療構想等に関する検討会」資料3-1 2頁（厚生労働省）（[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_43955.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43955.html)）を加工して作成

2024.10.03

### 第3回精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会総会が開催 <<厚労省>>

第3回の会合では、行動制限に係る関係者からのヒアリングと、かかりつけ精神科医機能について議論されました。

人口構造や疾病構造の変化、精神医療の質向上等を背景に、近年、精神保健医療福祉を取り巻く状況は変化しており、「かかりつけ精神科医機能」を有する医療機関についても変化への対応が求められています。「かかりつけ精神科医機能」を基軸とした精神医療提供体制のあり方について、身近な市町村で精神保健に関する相談支援を受けられる体制の整備が進められていること等を踏まえ、行政による受診相談の受け入れ体制、早期に介入や支援が行える体制、アウトリーチの整備等、保健と医療との連携深化のあり方等について課題認識を持ちつつ、今後、更に検討を深めることになりました。

#### 論点 かかりつけ精神科医機能について

- ・身近な市町村で精神保健に関する相談支援を受けられる体制の整備が進められていること等を踏まえ、行政による受診相談の受け入れ体制、早期に介入や支援が行える体制、アウトリーチの整備等、保健と医療との連携深化のあり方
- ・外来患者数は増加傾向であり、疾病別では気分障害、発達障害等が増加するとともに、若年から高齢まで幅広い年齢の患者が受診している現状等を踏まえ、多様な精神疾患及び幅広い患者像に対応できる医療提供体制のあり方
- ・精神疾患を有する長期入院患者数は減少し、平均在院日数が低下する一方、一定数、地域から再入院している実態があること等を踏まえ、不安定な病状や生活上の困難にも可能な限り地域で対応し、地域生活を支える保健医療福祉の各サービスの提供及び連携のあり方
- ・高齢者の増加等により、地域において、精神疾患と身体疾患の両方を有する患者や医療介護福祉にまたがる複合的なニーズを抱える患者の増加が見込まれることを踏まえ、「かかりつけ精神科医機能を有する医療機関」と「かかりつけ医機能を有する医療機関」等との連携のあり方

※検討に当たっては、医療計画等への将来的な反映等も念頭に置きつつ、外来医療、在宅医療、入院医療の各提供体制ごとに議論することを想定

出典：「第3回 精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会」資料5-4頁（厚生労働省）（[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_44099.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_44099.html)）を加工して作成

2024.10.28

### 第30回アルコール健康障害対策関係者会議を開催 <<厚労省>>

第30回の会合では、第2期アルコール健康障害対策推進基本計画の令和5年度取組状況について紹介されました。基本的施策の取組状況では、アルコール健康障害に係る医療の充実等においては、アルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害の当事者が、その居住する地域に関わらず、質の高い医療を受けられるよう、専門医療機関の整備とともに、かかりつけ医や一般の精神科医療機関など地域の医療機関の機能を明確化し、各地域における医療連携の推進を図ることを目標としています。主な基本計画として、都道府県等における専門医療機関の設置、依存症対策全国センターや都道府県等における医療従事者を対象とした研修を実施し、専門的な治療に関わる人材の育成等が進められています。

出典：「第30回アルコール健康障害対策関係者会議」資料1-1-4頁（厚生労働省）（[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202961\\_00037.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202961_00037.html)）を加工して作成

<アルコール依存症の専門医療機関等の設置状況>		
	R4年度	R5年度
専門医療機関	63/67自治体	63/67自治体
治療拠点機関	49/67自治体	53/67自治体
<研修参加者数>		
	R3年度	R4年度
依存症治療指導者養成研修	60人	48人
依存症医療研修	3,880人	3,958人

※ 依存症対策全国センターで「依存症治療指導者養成研修」を実施、都道府県等で「依存症医療研修」を実施。依存症医療研修は、依存症の種類問わず実施状況を集計した結果